

船舶事故調査報告書

令和2年8月19日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 佐藤 雄二（部会長）
 委員 田村 兼吉
 委員 岡本 満喜子

事故種類	衝突（岩）
発生日時	令和2年1月18日 03時30分ごろ
発生場所	長崎県五島市美漁島西方沖の岩 黄島灯台から真方位242° 1,820m付近 （概位 北緯32° 33.5′ 東経128° 53.2′）
事故の概要	漁船満勝丸は、北進中、岩に衝突した。 満勝丸は、船首部船底外板に破口を生じた。
事故調査の経過	令和2年3月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 満勝丸、12トン NS2-14963（漁船登録番号）、個人所有 14.93m（Lr）×3.84m×1.35m、FRP ディーゼル機関、426.59kW、平成3年4月23日 第292-40339号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 41歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成10年5月19日 免許証交付日 平成29年10月10日 （令和5年5月18日まで有効） 甲板員 男性 60歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成5年12月22日 免許証交付日 平成30年10月25日 （令和5年12月21日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	船首部船底外板に破口
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 3、視界 良好 海象：波高 約1m、潮汐 下げ潮の初期 月出時刻：00時48分ごろ、月齢：22.4 長崎地方気象台は、1月17日16時32分に五島市に強風注意報（平均風速12m/s以上）及び波浪注意報（有義波高2.5m以上）

	を発表し、本事故当時も継続中であつた。
事故の経過	<p>本船は、船長及び甲板員1人が乗り組み、まき網漁の目的で、令和2年1月17日15時50分ごろ僚船5隻と共に五島市^{なると}奈留町の船だまりを出航した後、18日03時25分ごろ五島市^{おつ}黄島南西方沖で操業を終えて帰航を開始した。</p> <p>本船は、船長が操舵室後部のベッドで休息を取り、甲板員が、操舵室右舷側に設置された椅子に腰を掛け、6海里レンジとしたレーダー及びレーダーよりも更に広域表示としたGPSプロッターを作動させて手動操舵により操船に当たり、約10ノットの対地速力で北進した。</p> <p>本船は、五島市^{さきやま}崎山鼻東方沖に向けて北進を続けていたところ、03時30分ごろ美漁島西方沖の岩に衝突した。</p> <p>本船は、甲板員が主機を中立運転とした後、船長が漁業無線で僚船に救援を要請し、僚船2隻に横抱きされて五島市^{ふくえ}福江港に入港した。 (付図1 事故発生経過概略図 参照)</p>
その他の事項	<p>本船の喫水は、船首約0.5m、船尾約1.5mであつた。</p> <p>甲板員は、本事故発生場所付近の航行経験が豊富であり、美漁島西方沖の岩の存在を知っていた。</p> <p>甲板員は、ふだん、帰航する際にレーダー及びGPSプロッターの画面を一旦詳細表示にして船位を確認していたが、本事故当時、広域表示にしたままであつた。</p> <p>甲板員は、3日後に手術を控えていたので、考え事をしていてレーダー及びGPSプロッターの画面を広域表示にしたまま航行を続けたかもしれないと本事故後に思った。</p> <p>甲板員は、本事故当時、眠気や疲労を感じていなかった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、黄島南西方沖を北進中、甲板員が、レーダー及びGPSプロッターの画面を広域表示にしたまま航行を続けたことから、美漁島西方沖の岩に向かって航行していることに気付かず、同岩に衝突したものと推定される。</p> <p>甲板員は、考え事をしていたことから、レーダー及びGPSプロッターの画面を広域表示にしたまま航行を続けた可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、黄島南西方沖を北進中、甲板員が、レーダー及びGPSプロッターの画面を広域表示にしたまま航行を続けたため、美漁島西方沖の岩に向かって航行していることに気付かず、同岩に衝突したものと推定される。</p>

再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 航行中は、操船に集中し、GPSプロッター等の航海計器の表示範囲を適切に切り替えて船位を正確に把握すること。・ 事故発生時には速やかに海上保安庁へ通報すること。
--------------	---

付図1 事故発生経過概略図

